



DIAS_Satellite_JERS1_SARデータセット

1. 識別情報

名称	DIAS_Satellite_JERS1_SARデータセット
メタデータID	DIAS_Satellite_JERS1_SAR20230727091031-DIAS20221121113753-ja

2. 問合せ先

2.1 データセットに関する問合せ先

名前	濱本 昂
組織名	宇宙航空研究開発機構
住所	日本, 305-8505, 茨城県, つくば市, 千現2-1-1
電話番号	+81 50 3362 7989
ファクシミリ番号	+81 29 868 2961
電子メールアドレス	hamamoto dot ko dot at jaxa dot jp

2.2 プロジェクトに関する問合せ先

2.2.1 データ統合・解析システム

名前	DIAS事務局
組織名	国立研究開発法人海洋研究開発機構
住所	日本, 236-0001, 神奈川県, 横浜市, 金沢区昭和町3173番25
電子メールアドレス	dias-office@diasjp.net

3. ドキュメント作成者

名前	濱本 昂
組織名	宇宙航空研究開発機構
電子メールアドレス	hamamoto dot ko dot at jaxa dot jp

4. データ作成者

名前	濱本 昂
組織名	宇宙航空研究開発機構
電子メールアドレス	hamamoto dot ko dot at jaxa dot jp

5. ドキュメント作成年月日

2023-07-27

6. データ作成年月日

revision : 2016-01-22

7. データセット概要

7.1 序論

CEOP衛星データセットは、衛星オリジナルデータから等緯度経度格子ヘリサンプリングしたグリッドデータである。データ期間はCEOPフェーズ1で定義しているEOP-3、EOP-4期間およびフェーズ2の2007年以降である。出力データの対象領域は35地点（フェーズ1の場合）もしくは52地点（フェーズ2の場合）のリファレンスサイト、5箇所のモンスーン領域および全球の3タイプのスケールがある。使用している衛星データは、MODIS、AMSR-E、SSM/I、PR、TMI、AVNIR2、PALSAR、PRISM等と数多く、データセットのパラメータも大気圏、海洋圏、陸圏、雪氷圏と多岐におよぶ。

■衛星

JERS-1 :

地球資源衛星「ふよう1号」（JERS-1）は、全陸域のデータを取得し、資源探査を主目的に、国土調査、農林漁業、環境保全、防災、沿岸監視等の観測を行うことを目的とした地球観測衛星です。ふよう1号には高精度観測を行うため、能動型の電波センサである合成開口レーダ（SAR）及び可視光から短波長赤外線までの地表面からの反射光を観測する光学センサ（OPS）を搭載しています。

■センサ

合成開口レーダ（SAR）

■プロダクトレベル

L1

■分解能

18m

■作成エリア

アフリカ ボルタ川

7.2 トピックカテゴリ (IS019139)

geoscientificInformation

7.3 時間情報

開始日	1992-06-01
終了日	1998-10-12

7.4 地理的範囲

北限緯度	10
------	----

西限経度	-10
東限経度	5
南限緯度	3

7.5 グリッド

7.6 地理情報を識別する名称

7.7 キーワード

7.7.1 データセットに関連するキーワード

キーワードタイプ	キーワード	シソーラス名
theme	land	No_Dictionary

7.7.2 プロジェクトに関連するキーワード

7.7.2.1 データ統合・解析システム

キーワードタイプ	キーワード	シソーラス名
theme	DIAS > Data Integration and Analysis System	No_Dictionary

7.8 データセットに関するオンライン情報

JERS-1 : http://www.jaxa.jp/projects/sat/jers1/index_j.html

7.9 データ周辺情報

7.10 データ配布情報

配布識別名	配布バージョン	配布に関する説明
-------	---------	----------

8. 系譜情報

9. 品質等

10. 利用規約

10.1 データ提供者によるデータ利用規約

10.2 プロジェクトによるデータ利用規約

10.2.1 データ統合・解析システム

データ提供者がデータ利用規約を定めていない場合は、DIASサービス利用規約 (<https://diasjp.net/terms/>) およびDIASプライバシーポリシー (<https://diasjp.net/privacy/>) が適用されます。

DIASサービス利用規約とデータ提供者によるデータ利用規約に齟齬がある場合は、データ提供者によるデータ利用規約が優先して適用されます。

11. ライセンス

12. 謝辞の記載方法

12.1 データ提供者の指定による謝辞の記載方法

12.2 プロジェクトの指定による謝辞の記載方法

12.2.1 データ統合・解析システム

このデータセットを利用して学会発表，論文発表，誌上発表，報告などを行う場合は，以下を参考に謝辞を記載すること。また，データ提供者が示す謝辞の記載方法がある場合は，それも併記すること。

“ 本研究では、[データ提供者の名称]が提供する[データセットの名称]を利用した。またこのデータセットは、文部科学省の補助事業により開発・運用されているデータ統合解析システム(DIAS)の下で、収集・提供されたものである。 ”

13. 参考文献